

令和7年7月28日

同一法人内記名者変更時のお手続きについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より格別の御引立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、この度「同一法人内記名者変更」のお手続きにて変更がございます為ご連絡申し上げます。

従来は書類のご提出のみにて審査を行っていましたが、今後は新しくご記名者様となられる方に「クラブ説明会および同伴プレー」にご出席いただいた後、理事会の承認を経て記名者変更を承らせていただくことになりました。

ご多用の中大変恐縮ではございますが、円滑なご利用・ラウンドに向けて、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

《変更後のお手続きの流れ》

- 1、 クラブより書式を郵送
- 2、 必要書類を揃えてご返送ください
- 3、 書類お預り後、「クラブ説明会及び同伴プレー」の日程候補日をご連絡
- 4、 「クラブ説明会及び同伴プレー」の実施
- 5、 理事会（3月・6月・9月・11月開催）にて承認後、御請求書の送付

《ご請求のタイミング》

理事会（3月・6月・9月・11月開催）後にご請求いたします。

《会員料金の適用について》

ご変更の申請書類をお預りした時点で、新しいご記名者様も会員料金を適用させていただきます。

《クラブ説明会および同伴プレーについて》 裏面に続きます。

《クラブ説明会及び同伴プレーについて》

- 新しくご記名者となられる方にご参加いただきます。
- 実施時期は理事会開催前の２月・５月・８月・１０月頃です。具体的な日程は都度ご案内申し上げます。
- 当日の１日の流れ
 - ・８時１５分より、クラブ説明会開始
 - ・９時３０分頃より、在籍会員（エチケット及びフェロシップ委員）や他のご入会申請者様と１ラウンド
 - ・プレーフィとお食事費用がかかります。

以上

その他、ご質問やご請求のタイミング等ご相談は
担当 小見山（こみやま）/山道（やまじ）までご連絡ください。

電話 042-989-3131

Mail info@komagawacc.co.jp